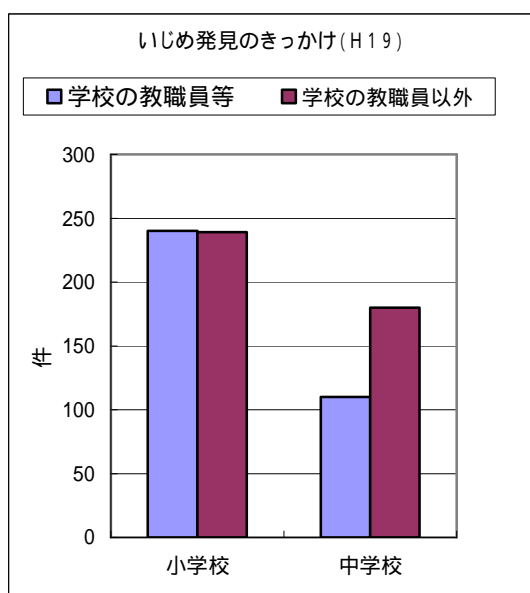


いじめ対策；情報が洞察力を与える

平成 19 年度の問題行動等調査の結果では、小学校では約半数が、中学校では約 4 割が学校の教職員等により発見されています。日常的な様々な情報源から情報を収集することが、いじめの早期発見、早期解決につながります。特に中学校は、教科担任間、部活動顧問との情報交換がなされるようなシステムを作ることも大切です。また、(生活)アンケートは、新学期がスタートした 1~2 ヶ月の間で、第 1 回目を行うことが有効です。



いじめ発見のチェックポイント(例)

- 決められた座席と違う場所に座っている。
 - 周囲の子どもが机、椅子を離して座ろうとする。
 - 道具の片付けをいつもさせられている。
 - 体調不良(頭痛、腹痛、吐き気等)を訴える。
 - 休み時間に自分の席から離れないようにしている。
 - 目の前にゴミを捨てられる。
 - 靴や鞆、傘等、持ち物が紛失する。
 - 特定の子どもがさわった道具を、他の児童生徒がさわろうとしない。
 - 掲示作品、黒板に中傷やいたずら書きが見られる。
 - ふざけた雰囲気の中で、班長や委員長に選ばれる。
- (総合教育センター「いじめ問題への初期対応と対応マニュアル」より)
- <http://www1.iwate-ed.jp/tantou/soudan/ijimemanyuaru.pdf>

「いじめを見逃さない！」

新年度がスタートして 2 か月。新しい環境に少しずつ慣れてくるこの時期は、実は、いじめに注意が必要な時期でもあります。まだお互いを深く理解できていないために、ちょっとしたことがきっかけとなり、いじめが起きる場合があるのです。

いじめは見えにくいケースが多いため、情報収集の仕方が発見の大きなポイントとなります。発見の効果が高いアンケート調査は、全校一斉に年度の「初め、中頃、終わり」の時期等、3 回程度行うことが有効です。また、「いじめ発見のチェックポイント」を活用した教師の目配りや、保健室の来室記録、生活ノート等も有効に活用することが必要です。

このような対応のポイント等について「いじめ問題への初期対応と対応マニュアル」では詳しくまとめています。ぜひ、教職員の共通理解にご活用ください。
 (総合教育センター研修指導主事 佐々木一義)

いじめ問題への初期対応 と対応マニュアル

平成 21 年 3 月
 岩手県立総合教育センター
 教育相談担当

総合教育センターHP>教育相談担当
 アンケート例、チェック
 リスト、対応事例などが
 掲載されています。

不適応対策に係る情報を発信していきます。不適応対策指導の参考に活用していただければ幸いです。
 岩手県教育委員会事務局学校教育室生徒指導担当 (019-629-6145)
<http://www.pref.iwate.jp/list.rbz?nd=1813&ik=3&pnp=86&pnp=1779&pnp=1813>